

## 令和6年第4回 邑南町議会臨時会（第1日目）会議録

1. 招集年月日 令和6年4月16日（令和6年4月10日告示）  
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場  
 3. 開 会 令和6年4月16日（火） 午前10時55分  
           閉会 午前11時44分

4. 応招議員

議席	氏 名						
1 番	奈須 正宜	2 番	鍵本 亜紀	3 番	野田 佳文	4 番	日高八重美
5 番	瀧田 均	6 番	平野 一成	7 番	和田 文雄	8 番	宮田 博
9 番	漆谷 光夫	10 番	大屋 光宏	11 番	中村 昌史	12 番	辰田 直久
13 番	石橋 純二						

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 13名

議席	氏 名						
1 番	奈須 正宜	2 番	鍵本 亜紀	3 番	野田 佳文	4 番	日高八重美
5 番	瀧田 均	6 番	平野 一成	7 番	和田 文雄	8 番	宮田 博
9 番	漆谷 光夫	10 番	大屋 光宏	11 番	中村 昌史	12 番	辰田 直久
13 番	石橋 純二						

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名						

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副町長	白須 寿	総務課長	大賀 定
資産経営課長	沖野 弘輝	<small>情報みらい創造課長補佐</small>	新井 紀弘	地域みらい課長	田村 哲
財務課長補佐	森田 政徳	町民課長	秋田 敏子	医療福祉政策課長	坂本 晶子
産業支援課長	小笠原 誠治	建設課長	上田 修	保健課長	岩井 和也
羽須美支所長	三上 徹	瑞穂支所長	三浦 康孝		
教 育 長	大橋 覚	<small>学びのまち総務課長</small>	植田 啓司	<small>学びのまち推進課長</small>	原 拓矢
水道課長	高瀬 満晃				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局調整監 田中 利明 事務局書記 金川 理奈

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
9 番	漆谷 光夫	10 番	大屋 光宏

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

## 令和6年第4回邑南町議会臨時会議事日程（第1号）

令和6年4月16日（火）午前10時55分開会

開会、開議宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第1号 専決処分の承認  
（邑南町税条例の一部改正）
- 日程第4 承認第2号 専決処分の承認  
（邑南町国民健康保険税条例の一部改正）
- 日程第5 承認第3号 専決処分の承認  
（令和5年度邑南町一般会計補正予算第14号）
- 日程第6 承認第4号 専決処分の承認  
（令和5年度邑南町国民健康保険事業特別会計  
補正予算第6号）
- 日程第7 承認第5号 専決処分の承認  
（令和5年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計  
補正予算第6号）
- 日程第8 議案第63号 工事請負契約の締結  
（道の駅瑞穂再整備事業本体建築等工事）
- 日程第9 議案第64号 令和6年度邑南町一般会計補正予算第1号

令和6年第4回邑南町議会臨時会 会議録

【令和6年4月16日（火）】

—— 午前10時55分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

（開会宣告）

●石橋議長（石橋純二） ただ今から令和6年第4回邑南町議会臨時会を開会いたします。

~~~~~○~~~~~

（開議宣告）

●石橋議長（石橋純二） これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（日程第1 会議録署名議員の指名）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1。会議録署名議員の指名をいたします。9番漆谷議員。10番大屋議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（日程第2 会期の決定）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2。会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日4月16日の1日限りといたしたいと思っております。これに御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 異議なしと認めます。したがって本臨時会の会期は、本日

4月16日の1日限りとすることに、決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

**( 日程第3 承認第1号 専決処分の承認  
( 邑南町税条例の一部改正 ) )**

●石橋議長(石橋純二) 日程第3。承認第1号専決処分の承認を議題といたします。提出者から、提案理由の説明を求めます。

○石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●石橋議長(石橋純二) はい、石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) 承認第1号の提案理由を御説明申し上げます。承認第1号、専決処分の承認についてでございますが、これは地方税法等の一部改正に伴い、邑南町税条例の一部改正を専決処分したものでございます。詳細につきましては、財務課長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○森田財務課長補佐(森田政徳) 議長、番外。

●石橋議長(石橋純二) はい、森田課長補佐。

○森田財務課長補佐(森田政徳) 承認第1号専決処分の承認を求めることについて、邑南町税条例の一部改正について説明します。邑南町税条例の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が令和6年3月30日に公布され、地方自治法第179条第1項の規定に基づき4月1日に専決処分により改正したものです。新旧対照表で主要な改正点について要旨を説明します。新旧対照表の改正後を御覧ください。1ページの第51条で町民税の減免、1ページから3ページの第71条で固定資産税の減免、3ページから4ページの第139条の3で特別土地保有税の減免について、職権による減免を可能とする規定を追加するものです。4ページから5ページの附則第5条の2は、令和6年能登半島地震災害に係る雑損控除等の特例を新設をするものです。5ページから6ページの附則第6条は、特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例を新設するものです。6ページから16ページの附則第7条の5、附則第7条の6、附則第7条の7は、令和6年度分の個人の町民税の特別税額控除に係

る規定の新設をするものです。16ページの附則第7条の8は、令和7年度分の個人の町民税の特別税額控除に係る規定の新設をするものです。16ページから17ページの附則第8条は、肉用牛の売却による事業所得に係る町民税の課税の特例について法改正に合わせて条ズレによる改正をするものです。17ページの附則第10条の2は、再生可能エネルギー発電設備に係る課税標準額の特例措置のうち、一定のバイオマス発電設備についてわがまち特例の割合を定める規定を新設するものです。18ページから21ページの附則第10条の3は、新築住宅等に対する固定資産税の減額の規定の適用を受けようとする者がすべき申告について、法改正に合わせて項ズレを改正するものです。21ページからの附則第11条は、土地に対して課する令和6年度から令和8年度までの各年度分の固定資産税の特例に関する用語の意義について、法律改正に合わせて年度を更新するものです。改正文に戻ります。14ページを御覧ください。附則第1条では改正条例の施行期日を第1条で、この条例は令和6年4月1日から施行するとしています。第2項では附則に1条を加える改正規定、附則第5条の2に係る部分に限る、は、令和6年2月21日から適用するとしています。第3項では、附則第6条の規定については令和6年2月21日より適用し、適用日以前のものについては改正前の法律の規定に基づいて遡って適用するとしています。第2条では、固定資産税に関する経過措置について別段の定めがあるものを除き、新条例の規定中固定資産税に関する部分は、令和6年度以後の年度分の固定資産税について適用し、令和5年度分までの固定資産税についてはなお従前の例によるとしています。第2項では、令和2年4月1日から令和6年3月31日までの間に新たに取得された地方税法等の一部を改正する法律、令和6年法律第4号、第1条の規定による改正前の地方税法、昭和25年法律第226号、次項及び第4項において、旧法、という、附則第15条第25項に規定する特定再生可能エネルギー発電設備に対して課する固定資産税については、なお従前の例によるとしています。第3項では、平成29年4月1日から令和6年3月31日までの間に受けた。旧法附則第15条第32項に規定する政府の補助に係る同項に規定する特定事業所内保育施設の用に供する固定資産に対して課する固定資産税については、なお従前の例によるとしています。以上、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めるものでございます。よろしく申し上げます。

●石橋議長（石橋純二） 以上で提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。これより議案の討論を行います。討論は、反対討論から始め次に賛成討論をし以下この順に交互に行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わりこれより採決に入ります。承認第1号専決処分の承認に賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、承認第1号専決処分の承認につきましては、承認することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

#### （ 日程第4 承認第2号 専決処分の承認

（ 邑南町国民健康保険税条例の一部改正 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第4。承認第2号専決処分の承認を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 承認第2号の提案理由を御説明申し上げます。承認第2号専決処分の承認についてでございますが、これは地方税法等の一部改正に伴い、邑南町国民健康保険税条例の一部改正を専決処分したものでございます。詳細につきましては財務課長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○森田財務課長補佐（森田政徳） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、森田財務課長補佐。

○森田財務課長補佐（森田政徳） 承認第2号邑南町国民健康保険税条例の一部改正について説明します。邑南町国民健康保険税条例の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が令和6年3月30日に公布され、このうち4月1日から施行されたものについて、地方自治法第179条第1項の規定に基づき4月1日に専決処分により改正したものです。新旧対照表で主要な改正点について要旨を説明します。新旧対照表の改正後を御覧ください。1ページの（課税額）第2条第3項は、後期高齢者支援金等課税額の限度額を改正するものです。1ページから2ページの（国民健康保険税の減額）第23条第1項は、減額措置に係る軽減判定所得の基準額を見直し、改正をするものです。改正文に戻りまして、附則第1項では改正条例の施行期日を令和6年4月1日から施行するとしています。第2項では、この条例による改正後の邑南町国民健康保険税条例の規定は令和6年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和5年度分までの国民健康保険税については従前の例によるものとしています。以上、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めるものでございます。よろしく申し上げます。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。これより議案の討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わりこれより採決に入ります。承認第2号専決処分の承認に賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、承認第2号専決処分の承認につきましては、承認することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第5 承認第3号 専決処分の承認

（ 令和5年度邑南町一般会計補正予算第14号 ） ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第5。承認第3号、専決処分の承認を議題といたします。提出者から、提案理由の説明を求めます。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 承認第3号の提案理由を御説明申し上げます。

承認第3号、専決処分の承認についてでございますが、

これは、

令和5年度邑南町一般会計補正予算第14号により、

歳入歳出それぞれ、

7,688万6,000円を減額することについて、

専決処分したものでございます。

詳細につきましては、

財務課長から説明させますのでよろしく願いいたします。

○森田財務課長補佐（森田政徳） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 森田財務課長補佐。

**○森田財務課長（森田政徳）** 承認第3号専決処分の承認を求めることについて、令和5年度邑南町一般会計補正予算第14号について説明します。予算書の1ページをお開きください。第1条歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ7,688万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を161億3,477万9,000円としたものです。第2条の繰越明許費の変更は第2表繰越明許費補正によります。年度内執行が困難なものについて、翌年度への予算の繰り越しの限度額の設定を変更したものです。6ページをお開きください。6款農林水産業費2項林業費、事業名森林研究整備機構造林受託事業費の限度額を1,639万2,000円追加し、5,640万2,000円に設定したものです。これは3月の積雪や雨などの影響により、事業実施が遅れたため繰越する事業費が増えたことによるものです。これにより繰越明許費合計額は、1,639万2,000円追加し、31億9,056万円としたものです。予算書の1ページに戻ってください。第3条の地方債の変更は第3表地方債補正によります。7ページをお開きください。主なものは道の駅瑞穂整備事業債は880万円減額の6,360万円、学校施設整備事業債は4,770万円減額の16億8,930万円などです。変更分合計の限度額は、補正前の限度額21億7,460万円から8,080万円減額の20億9,380万円です。これにより地方債の限度額の合計は、補正前の限度額37億8,440万1,000円から8,080万円減額し、37億360万1,000円としたものです。補正予算の内容を、予算に関する説明書の事項別明細書で説明します。予算に関する説明書の4ページ5ページをお開きください。歳入です。2款の地方譲与税から8款の環境性能割交付金につきましては、それぞれ歳入額の確定に伴いまして補正をしたものです。6ページ7ページこちらを御覧ください。9款の地方特例交付金2項の新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、確定に伴い6万1,000円を減額したものです。10款の地方交付税は特別交付税の確定に伴い、1億5,364万円を追加したものです。3月交付分がルール分以外のものについて、特別の町の財政事情に対する措置がなされたことや国税の増収に伴いまして配分が増えたことによるものになります。8ページ9ページをお開きください。12款分担金及び負担金1項分担金は翌年度請求となることにより637万4,000円を減額したものです。14款国庫支出金1項国庫負担金は、確定に伴い632万9,000円を減額したものです。2項国庫補助金は、確定に伴い2,592万1,000円を減額したものです。主なものとしては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が2,058万2,000円の減額。地域脱炭素移行・再エネ推進交付金が4,718万3,000円の減額。10ページ11ページの10目教育費国庫補助金の学校施設環境改善交付金が、4,663万9,000円の追加などです。12ページ13ページをお

開きください。3項委託金は確定に伴い、47万円を追加したものです。15款県支出金1項県負担金は、確定に伴い133万7,000円を減額したものです。主なものとしましては、道の駅瑞穂整備事業費負担金が163万2,000円の追加、国民健康保険基盤安定負担金が332万9,000円の減額などです。2項県補助金は、確定に伴い387万6,000円を減額したものです。主なものは、わくわく島根生活実現支援事業費補助金が225万円の減額。産地生産基盤パワーアップ事業費補助金が326万円の減額。担い手育成・確保等対策事業費補助金が295万8,000円の減額。地域商業等支援事業補助金が229万7,000円の減額。16ページ17ページの農地災害復旧費補助金が、1,357万5,000円の追加。農業用施設災害復旧費補助金が362万9,000円の追加などです。16款財産収入1項財産運用収入は利子確定に伴い、9万1,000円を追加したものです。2項財産売払収入は町行造林立木売払収入で、299万5,000円の追加です。18ページ19ページをお開きください。17款寄附金は一般寄附金が125万9,000円の追加。ふるさと寄附金が6,000万円の減額。企業版ふるさと納税寄附金が100万円の追加により、合計で5,774万1,000円を減額したものです。18款繰入金2項基金繰入金は決算見込額を勘案しまして、7,846万4,000円を減額したものです。20ページ21ページをお開きください。20款諸収入4項受託事業収入は森林研究・整備機構造林受託事業収入で確定に伴い、106万4,000円を減額したものです。5項雑入は、消防団員退職報償金263万5,000円。建物・自動車共済給付金1,237万2,000円などにより、1,267万7,000円を追加したものです。22ページ23ページをお開きください。21款町債は実績に伴い、8,080万円を減額したものです。22款自動車取得税交付金は確定に伴い、90万2,000円を追加したものです。26ページ27ページをお開きください。歳出になります。2款総務費1項総務管理費1目一般管理費は、7,907万8,000円を追加したものです。主なものは、002一般管理費03財政調整基金管理費が積立金を、1億8,714万6,000円追加。17ふるさと基金管理費はふるさと寄附金の減額に伴い、6,000万円の減額。18ふるさと基金事業費は寄附金減額に伴う返礼品などの減により、4,910万6,000円の減額などです。財政調整基金の積立てによりまして財政調整基金の年度末残高、予算ベースですけども、11億877万3,000円となる見込みです。6目企画費は、5,301万7,000円を減額したものです。主なものは、026わくわく島根生活実現支援事業が255万円の減額。28ページ29ページの42脱炭素先行地域づくり事業費が、4,357万8,000円の減額などです。3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費は、005国民健康保険事業特別会計繰出金で、641万7,000円を減額したもので

す。30ページ31ページをお開きください。2項児童福祉費は、4目母子福祉費001母子福祉費01児童扶養手当支給費などの事業費確定に伴い、523万8,000円を減額したものです。32ページ33ページをお開きください。4款衛生費1項保健衛生費は、1目保健衛生総務費013医療福祉従事者確保事業費152万7,000円の減額。5目予防費007新型コロナウイルスワクチン接種対策費1,589万7,000円の減額などで、1,831万8,000円を減額したものです。6款農林水産業費1項農業費は、2,607万円を減額したものです。主なものは、事業費確定に伴い3目農業振興費001邑南町農林総合事業費15農業経営緊急支援事業費（臨時交付金）486万4000円の減額。023農業用ハウス等リース支援事業が事業費確定に伴い505万3000円の減額。6目農業基盤整備費001農地整備事業費01農道整備事業費（農道和田線）が事業費確定に伴い、740万円の減額などです。36ページ37ページをお開きください。2項林業費は事業費確定により、018邑南町森林環境保全対策基金活用事業1,058万3,000円の減額など、1,140万7,000円を減額したものです。7款商工費1項商工費は、2,150万6,000円を減額したものです。主なものは事業費確定に伴い、005コミュニティビジネス支援事業費01地域商業等支援事業費が、459万4,000円の減額。013邑南町新型コロナウイルス対策事業09邑南町ICカードポイント付与キャンペーン事業費が、1,548万6,000円の減額などです。38ページ39ページをお開きください。8款土木費4項住宅費は3目住宅政策費003賃貸住宅建設補助事業が事業費確定により、311万円減額などで331万6,000円を減額したものです。40ページ41ページをお開きください。9款消防費1項消防費は2目非常備消防費の001非常備消防費で消防団員退職報償費として、263万5,000円を追加したものです。10款教育費1項教育総務費は030教育総務費新型コロナウイルス対策費05感染症流行下における学校教育活動体制整備事業費508万円の減額などにより、531万4,000円を減額したものです。以上、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めるものでございます。よろしく申し上げます。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

●大屋議員（大屋光宏） 議長、10番。

●石橋議長（石橋純二） はい、大屋議員。

●大屋議員（大屋光宏） 26、27の企画費で、ほかにも少しあるんですけど。事業が確定したので支出が減ります。それにあわせて財源も減るんですけど、支出以上に財源が減って国の交付金とか支出金が減って、結果として一般財源が増えるっていうところが何か所かある。特に企画費は1,210万8,000円一般財源が増えるんですけど、これはこういう現象はなんで起きるか教えてください。

○白須副町長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須副町長

○白須副町長（白須寿） 歳入の減額が歳出の減額を上回っている状況でございます。大きな例で言いますと先ほど全協のところでも説明いたしましたが、道の駅再整備の起債が減額しております。これは工事費自体の減額補正については2月の臨時補正で行いましたが、事務費の部分について今回補正で落としております。ただこの事務費が人件費に当たっているため、これは起債が減少した分一般財源として充当しなければならないという状況になっておりまして、その関係で歳入の減額と歳出の減額が同額になっていないという状況が発生しております。

●石橋議長（石橋純二） ほかにはありませんでしょうか。無いようですので質疑を終わります。これより議案の討論を行います。反対討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わりこれより採決に入ります。承認第3号専決処分の承認に賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、承認第3号専決処分の承認につき

ましては、承認することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

**( 日程第 6 承認第 4 号 専決処分の承認**

**( 令和 5 年度 邑南町 国民健康保険事業特別会計  
補正予算第 6 号 ) )**

●石橋議長（石橋純二） 日程第 6。承認第 4 号専決処分の承認を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 承認第 4 号の提案理由を御説明申し上げます。承認第 4 号専決処分の承認についてでございますが、これは令和 5 年度 邑南町 国民健康保険事業特別会計補正予算第 6 号により、歳入歳出それぞれ 8, 6 4 2 万 2, 0 0 0 円を減額することについて専決処分したものでございます。詳細につきましては、町民課長から説明させますのでよろしくお願いいたします。

○秋田課長（秋田敏子） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） 秋田町民課長。

○秋田町民課長（秋田敏子） 承認第 4 号専決処分の承認、令和 5 年度 邑南町 国民健康保険事業特別会計補正予算第 6 号につきまして、御説明申し上げます。第 1 条、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ 8, 6 4 2 万 2, 0 0 0 円を減額し歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 1 2 億 4, 8 4 3 万 5, 0 0 0 円としたものでございます。この度の補正は、歳入及び歳出の確定に伴いまして補正したものでございます。詳細につきましては、予算に関する説明書の事項別明細書で御説明いたします。はじめに歳入でございます。4 款 国庫支出金 2 項 国庫補助金 1 0 目 健康保険組合等 出産育児一時金 臨時補助金につきましては交付額の確定に伴いまして、1 万 7, 0 0 0 円を追加いたしました。5 款 県支出金 2 項 県補助金 2 目 保険給付費等 交付金につきましては、普通交付金及び特別交付金の確定に伴いまして、6, 9 2 9

万8,000円を減額いたしました。9款繰入金1項基金繰入金1目の国民健康保険事業基金繰入金につきましては、基金の取崩しを1,274万円減額いたしました。同款2項他会計繰入金1目一般会計繰入金は、641万7,000円を減額いたしました。11款諸収入2項雑入は過年度分の保険給付返還金及び第三者行為償還金でございます。201万6,000円を追加いたしました。続きまして歳出でございます。2款保険給付費1項療養諸費でございますが、療養給付費額等の確定によりまして、1目一般被保険者療養給付費5,766万7,000円。2目退職被保険者等療養給付費50万円。3目一般被保険者療養費51万7,000円。4目退職被保険者等療養費1万円。5目審査委託費39万5,000円をそれぞれ減額いたしました。次に同款2項高額療養費ですが高額療養給付費額等の確定によりまして、1目一般被保険者高額療養費2,257万1,000円。2目退職被保険者等高額療養費10万円。3目一般被保険者高額介護合算療養費17万8,000円。4目退職被保険者等高額介護合算療養費1万円をそれぞれ減額いたしました。同款3項助産諸費1目出産育児一時金は50万円。同款4項葬祭諸費は69万円。同款5項移送費は1目一般被保険者移送費30万円。2目退職被保険者等移送費1万円。同款6項傷病手当金は48万6,000円をそれぞれ減額いたしました。次に5款保健事業費2項特定健康診査等事業費は、委託料の確定によりまして、234万5,000円を減額いたしました。次に9款諸支出金3項繰出金2目直営診療所事業特別会計繰出金は、国民健康保険特別調整交付金へき地直営診療所運営費分の確定に伴い、14万3,000円を減額いたしました。以上、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めますのでございます。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。これより議案の討論を行います。反対討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、討論を終わりこれより採決に入ります。承認第4号専決処分の承認に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって、承認第4号専決処分の承認につきましては、承認することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

( 日程第7 承認第5号 専決処分の承認

( 令和5年度邑南町国民健康保険直営診療所事業  
特別会計補正予算第6号 ) )

●石橋議長(石橋純二) 日程第7。承認第5号専決処分の承認を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●石橋議長(石橋純二) はい、石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) 承認第5号の提案理由を御説明申し上げます。承認第5号専決処分の承認についてでございますが、これは令和5年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第6号により、歳入の確定に伴う補正をすることについて専決処分したものでございます。詳細につきましては、町民課長から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○秋田町民課長(秋田敏子) 議長、番外。

●石橋議長(石橋純二) はい、秋田町民課長。

○秋田町民課長(秋田敏子) 承認第5号専決処分の承認につきまして、令和5年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第6号につきまして、御説明

申し上げます。第1条歳入歳出予算の補正でございますが、今回の補正は歳入の確定に伴う補正でございます。歳入歳出予算の総額に変更はございません。詳細につきましては予算に関する説明書の事項別明細書で御説明いたします。歳入でございます。8款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金につきましては、交付金及び補助金の確定に伴いまして8万9,000円の追加でございます。同款3項事業勘定繰入金1目事業勘定繰入金は、国保会計が受ける特別調整交付金の交付額が確定したため、これに合わせまして国保会計からの繰入金を14万3,000円減額したものでございます。次に10款諸収入3項雑入の5万4,000円の追加でございますが、医療扶助のオンライン資格確認等の導入に必要となるレセプトコンピュータ改修に係る助成金の確定に伴うものでございます。以上、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めますのでございます。よろしくお願いいたします。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、質疑を終わります。これより議案の討論を行います。反対討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。承認第5号専決処分の承認に賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、承認第5号専決処分の承認につきましては、承認することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

( 日程第 8 議案第 6 3 号 工事請負契約の締結

( 道の駅瑞穂再整備事業本体建築等工事 ) )

●石橋議長 (石橋純二) 日程第 8。議案第 6 3 号工事請負契約の締結を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○石橋町長 (石橋良治) 議長、番外。

●石橋議長 (石橋純二) はい、石橋町長。

○石橋町長 (石橋良治) 議案第 6 3 号の提案理由を御説明申し上げます。議案第 6 3 号は工事請負契約の締結についてでございますが、これは道の駅瑞穂再整備事業本体建築等工事にかかる工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては地域みらい課長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○田村地域みらい課長 (田村哲) 議長、番外。

●石橋議長 (石橋純二) はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長 (田村哲) 議案第 6 3 号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。工事名は道の駅瑞穂再整備事業本体建築等工事です。工事場所は邑南町下田所 2 6 3 番地 1 外です。この度の工事は共同企業体に発注する方式によりまして令和 6 年 3 月 2 2 日に制限付き一般競争入札を実施し、今井産業・河野建材・増田住建特別共同企業体が 1 0 億 6, 7 6 0 万円で落札されました。消費税を加えました 1 1 億 7, 4 3 6 万円で 4 月 1 1 日に仮契約を締結させていただいたところでございます。工期は令和 7 年 3 月 3 1 日までとしております。以上、地方自治法第 9 6 条第 1 項及び邑南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

●石橋議長 (石橋純二) 以上で、提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので質疑を終わります。これより議案の討論を行います。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので、討論を終わりこれより採決に入ります。議案第63号工事請負契約の締結に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって、議案第63号工事請負契約の締結につきましては、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

( 日程第9 議案第64号 令和6年度邑南町一般会計補正予算第1号 )

●石橋議長(石橋純二) 日程第9。議案第64号令和6年度邑南町一般会計補正予算第1号を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●石橋議長(石橋純二) はい、石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) 議案第64号の提案理由を御説明申し上げます。議案第64号令和6年度邑南町一般会計補正予算第1号は歳入歳出それぞれ、1億1,127万5,000円を追加するものでございます。詳細につきましては、財務課長から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○森田財務課長（森田政徳） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、森田財務課長補佐。

○森田財務課長（森田政徳） 議案第64号令和6年度邑南町一般会計補正予算第1号について説明します。予算書の1ページをお開きください。第1条の歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,127万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を160億6,227万5,000円とするものです。この度の補正は、給付金定額減税一体支援枠として、令和6年度に新たに住民税非課税となる世帯への給付。新たに住民税均等割のみ課税となる世帯への給付。新たに低所得者の子育て世帯への加算、及び定額減税しきれないと見込まれる所得水準の方への給付に伴う事業費の予算確保のため補正するものです。補正予算の内容を予算に関する説明書の事項別明細書で説明します。予算に関する説明書の4ページ5ページをお開きください。歳入です。14款国庫支出金2項国庫補助金は物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を、1億1,127万5,000円追加するものです。6ページ7ページをお開きください。歳出です。2款総務費1項総務管理費は、045定額減税調整給付金給付事業費を7,653万3,000円追加するものです。3款民生費1項社会福祉費は、042低所得子育て世帯物価高騰重点支援給付金給付事業費を205万5,000円追加。043住民税非課税世帯物価高騰重点支援給付金給付事業費を2,148万9,000円追加。044住民税均等割のみ課税世帯物価高騰重点支援給付金給付事業費を、1,119万8,000円追加するものです。以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めますのでございます。よろしくお願いたします。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。これより議案の討論を行います。反対討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、討論を終わりこれより採決に入ります。議案第64号令和6年度邑南町一般会計補正予算第1号に賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第64号令和6年度邑南町一般会計補正予算第1号につきましては、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（閉会宣言）

●石橋議長（石橋純二） 以上で、本臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。お諮りをいたします。本臨時会に付議されました案件は全て議了いたしましたので、以上をもって閉会といたしたいと思っております。これに御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会は本日をもって閉会することに決定をいたしました。これをもちまして令和6年第4回邑南町議会臨時会を閉会といたします。お疲れ様でございました。

—— 午前 11時 44分 閉会 ——